

第2回 幌延町議会 (定例会)

第2回幌延町議会(定例会)は3月11日に開会され、承認1件、議案28件、発議4件を原案どおり可決し、翌12日に閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

▼承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和7年度幌延町一般会計補正予算(第6号))

2月8日執行の衆議院議員総選挙にあたり、1月23日付けで投開票事務に係る予算317万4千円の増額補正を専決処分しました。

▼議案第1号

町道の廃止について

▼議案第2号

町道の認定について

廃止・認定された町道は、幌延15号線と駅前仲通線です。

▼議案第3号

幌延町空家等除却支援条例の一部を改正する条例の制定について

国の空き家対策総合支援事業の延長に合わせ、条例の失効日を令和8年3月31日から令和13年3月31日へ、5年後とするものです。

▼議案第4号

令和7年度幌延町一般会計補正予算(第7号)

補正の主な内容は、歳入では、繰入金3億910万8千円の減、町債2億5千540万円の減など、歳出では、OA機器等更新事業4千293万7千円の減、移住定住促進事業4千61万1千円の減、国民健康保険診療所特別会計への繰入金3千212万3千円の増、幌延町強い農業担い手作り支援事業3千220万円の減、幌延町小中一貫校整備事業2千176万1千円の増、公共土木施設災害復旧事業1千592万4千円の減などです。

▼議案第5号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、歳入では、保険給付費等交付金770万1千円の増など、歳出では、療養給付費770万1千円の増、国民健康保険診療所特別会計に対する繰入金1千492万円の増などです。

▼議案第6号

令和7年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)

補正の主な内容は、歳入では、使用料及び手数料で2千181万5千円の減、繰入金で3千361万5千円の増など、歳出では一部未支給となっていた過年度分宿日直手当の追加支給に伴う補償補填及び賠償金529万4千円の新規計上などです。

▼議案第7号

令和7年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第3号)

決算見込みにより精査した結果に基づく補正です。

▼議案第8号

幌延町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、地域活性化に寄与する事業を登載した計画で、

▼議案第9号

幌延町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の旅費(宿泊料)の上乗せについて新たに規定するものです。

▼議案第10号

幌延町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に伴う改正です。

▼議案第11号

幌延町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について

近年の急激な人件費や物価の上昇を受け、健康診断料の算定の基礎となる診療報酬点数に準じた1点単価を従来の11円から13円50銭に改めるものです。

令和7年度 補正予算額 (3月定例会後) (単位:千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	7,108,154	△ 505,814	6,602,340
国民健康保険特別会計	324,509	7,777	332,286
国民健康保険診療所特別会計	435,452	3,737	439,189
介護保険特別会計	296,650	△ 28,568	268,082